

平成27年度 有老協サービス第三者評価結果

ホームID	ホーム名	法人名	評価日
2731	せらび有栖川	(株)日本ケアリンク	H27.12.30
有老協HPでの評価結果公表希望		有	
評価機関	特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク		

評価結果

スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価
1.1.1	B	B	2.3.4	A	A	6.2.1	A	A
1.1.2	A	B	2.3.5	A	A	6.2.2	A	A
1.1.3	A	C	2.3.6	A	A	6.2.3	A	A
1.1.4	A	B	2.3.7	A	C	6.2.4	A	A
1.2.1	A	B	2.3.8	A	非	6.2.5	A	A
1.2.2	A	A	2.3.9	A	A	6.2.6	A	A
1.2.3	A	A	2.3.10	B	A	6.2.7	A	A
1.3.1	A	A	2.3.11	A	A	6.2.8	A	A
1.3.2	A	A	2.4.1	A	A	6.2.9	A	A
1.3.3	A	A	2.4.2	A	B	6.3.1	B	B
1.4.1	B	B	2.4.3	A	A	6.3.2	B	A
1.4.2	A	A	2.4.4	A	A	6.3.3	A	A
1.4.3	A	A	2.4.5	A	A	7.1.1	A	A
1.4.4	A	A	2.4.6	A	A	7.1.2	A	A
1.4.5	A	A	3.1.1	A	A	7.2.1	A	A
1.4.6	A	A	3.1.2	A	A	7.3.1	A	A
1.4.7	A	A	3.1.3	A	B	7.3.2	A	A
1.4.8	B	B	3.1.4	A	A	7.3.3	A	A
1.5.1	A	B	3.1.5	A	非	7.3.4	A	A
1.5.2	A	A	3.1.6	A	A	7.4.1	A	A
1.5.3	A	A	3.1.7	A	A	7.4.2	A	A
2.1.1	A	A	4.1.1	A	A	7.4.3	A	A
2.1.2	A	B	4.1.2	A	A	7.4.4	B	B
2.2.1	A	A	4.1.3	A	A	7.4.5	A	A
2.2.2	A	A	4.1.4	A	A	7.5.1	A	A
2.2.3	A	A	4.2.1	A	A	7.5.2	A	A
2.2.4	A	A	4.2.2	A	A	7.5.3	A	A
2.2.5	A	A	5.1.1	A	A	7.5.4	A	A
2.2.6	A	A	5.1.2	A	A	7.5.5	A	A
2.2.7	A	A	5.2.1	A	A	7.5.6	A	A
2.2.8	A	A	5.2.2	A	A	7.5.7	A	A
2.2.9	A	A	5.2.3	A	A	7.6.1	A	A
2.2.10	A	A	5.2.4	A	A	7.6.2	A	A
2.2.11	A	C	5.2.5	A	A	7.6.3	A	A
2.3.1	A	A	6.1.1	A	A			
2.3.2	B	B	6.1.2	A	A			
2.3.3	A	A	6.1.3	A	A			

評価機関の所見

1. 優れた取り組みと思われる点

スケール	所見
2-3-4	ホームの基本理念実現に向けた取り組みとして、毎年、入居者およびその家族を対象に「満足度調査」を実施している。職員の言葉づかい、その行動がプロと感じられるか、利用者の意向が尊重されているか等が調査され、ホームにフィードバックされる。さらに、ホームにおいてサービスの重点項目としている食事についても「嗜好調査」を行い、結果をまとめ分析して、次の献立に活かし利用者満足の上昇を図っている。
2-4-3	社内の「リスクマネジメント委員会」の分科会となっている「事故防止・身体拘束対策委員会」を中心にホームでは事故防止と事故記録の管理を行っている。事故はその記録から、発生時間、発生場所、事故の種類、事故対象となった人等に区分・分析され次の事故再発防止に役立っている。加えて、事故一步手前の事象についても、ヒヤリ・ハット報告としてまとめ、事故予防対策の一環として検討・活用している。
5-1-1	食事は、通常の食事に加え行事食や祝膳を提供する他、美味しいものを美味しい時期に食べられるよう旬のものを取り入れ、野菜の色止めを行い、彩りよく立体的に盛るなど工夫がされている。また、見た目や手触りも考え、食器はセラミックを使用せず、さらに、蒸しケーキなど手作りおやつを増やし、バイキングメニューを取り入れるなど、食事が入居者にとって、日常生活における楽しみとなるよう取り組んでいる。
7-3-1	入浴は、入居者に応じて、個浴・機械浴を選んで使用することができ、また、心身状況によりシャワー浴や清拭に替え、入浴日を変更するなどしている。定員が19名で、自立している入居者も多いことから、所定時間の10時～19時以外も柔軟に受け付け、夜は22時くらいまで実施するなど入居者の希望に合わせ、夕食後など所定時間以外の入浴も可能にしている。

2. さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点

スケール	所見
1-1-3	「個人情報保護規程」「倫理綱領」等の規程があり、月1回のコンプライアンスチェック表の実施や「リスクマネジメント委員会」の活動等、法令遵守をテーマとした取り組みが行われている。しかし、消費者への適切な情報提供や、消費者保護に関する法令の遵守等を定めた自主行動基準は策定されていない。今後は、自主行動基準の策定を行い、内外に公表するとともに、職員研修によりその趣旨の徹底を図られたい。
2-2-11	居室明け渡し時の原状回復義務については、入居契約書に「通常の使用に伴い生じた居室の損耗を除き居室を原状回復すること」と規定している。また、その内容、方法については国土交通省の通達を参考にして協議するとしている。しかしながら、原状回復義務の具体的内容については明確にされておらず、想定される原状回復義務の程度とその負担区分を明示した管理規程または細則の策定が望まれる。
2-3-7	介護保険指定事業については、他の事業と区分して表示することが、厚生省令で決められている。ホームの事業については、介護保険指定事業、有料老人ホーム事業が運営されており、それぞれの事業について会計区分を区分表示することが求められる。合算で表示されている会計を区分表示し、かつ、その結果をホームページ等で公開する情報開示への取り組みに期待したい。
6-3-1	本社工催の職階・職種ごとの研修への参加やホーム内のプチ研修への参加は一部あるが、計画的な実施には、現状いたっていない。ホームとしては、各部署、各人に考える力をつけられるよう能力向上に取り組んでいる。今後は、高齢者の心身の特性、介護に関する知識や技術などにさらに専門的な技術を習得できるよう、職員一人ひとりの職階・職種にあった研修を計画策定し、実施することが望まれる。